

おまえぎき市議会だより

67
号

| | |
|---------------|----|
| 議長あいさつ…………… | 2 |
| 12月議会定例会…………… | 3 |
| 委員会質疑…………… | 5 |
| 一般質問…………… | 6 |
| 委員会報告…………… | 10 |
| 視察研修…………… | 11 |

浜岡北小学校



校章の由来

三方に広がる葉は、松の葉。常緑の松の葉は永久の平和を表す。中の花の形は、お茶の花をデザイン。花びらの6枚は、6町内会の融和を示す。

「北小」の文字の下地の白い点は、浜岡砂丘の真砂を表し、地域と平和に抱かれた児童を意味する。全体の三角形は、学校の発展と安定を象徴している。

たはたとはいゆるりて
未来をつくる子

学校教育目標



はばたけ北の子(時計台)・北風に向かって

明けまして おめでとーございませす

明けましておめでとうございませす。

皆様方には、輝かしい新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

日頃は御前崎市議会に対しまして深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言が発令され多くの事業の中止等で経済が衰退し、市民生活にも多くの影響が出ていますが、昨年10月緊急事態・重点措置が全面解除され少しずつこれまでの生活に戻りつつあります。しかし、新たな感染力の強いオミクロン株が国内でも確認され、大変心配をするところであります。早期に収束がされ経済が回復し、安定した生活ができますことを強く願うところでありませす。

国内では、昨年10月岸田文雄内閣が発足し11月10日には「新型コロナウイルス対応、経済政策、外交・安全保障等スピード感を政策実行に発揮すべく全力を挙げる」と強調し、成長のための投資と改革を大胆に進めると宣言し、第2次岸田内閣がスタートしています。昨年暮れには、新型コロナウイルス対応の経済対策など一般会計の歳出が過去最大の35兆円超えの補正予算が成立しました。

7月・8月には東京五輪、パラリンピックが無観客で開催されました。世界の選手の活躍、特に日本選手のメダル獲得には、多くの方が感動されたと思います。

御前崎市は誕生から19年目に入り「第2次総合計画」は後期に入りました。人口減少社会の到来や情報通信技術の急速な進展、地球環境問題の深刻化など社会



議長
増田雅伸

情勢が大きく変化し、大規模自然災害などに備えた国土強靱化やSDGsの実践などの新たな課題も生じています。こうしたさまざまな課題に議会としてもスピード感を持ってしっかりと取り組んでまいります。

結びに、市民の皆様にとって今年がよい年であることを心からご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



12月議会定例会

12月定例会を11月30日から12月23日までの24日間の会期で開会しました。

■ 12月議会定例会で審議した議案等

| 議案番号 | 件名 | 概要 | 審議結果 |
|--------|--|--|---------|
| 議案第72号 | 御前崎市特別職の職員で常勤のものものの給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 人事院勧告に基づく、国家公務員の給与改定の取扱いに準じて、特別職（市長、副市長）の期末手当支給月数を0.15月/年引下げのための条例改正 | 全員一致で可決 |
| 議案第73号 | 御前崎市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 人事院勧告に基づく、国家公務員の給与改定の取扱いに準じて、教育長の期末手当支給月数を0.15月/年引下げのための条例改正 | 全員一致で可決 |
| 議案第74号 | 御前崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 人事院勧告に基づく、国家公務員の給与改定の取扱いに準じて、一般職の期末手当支給月数を0.15月/年引下げのための条例改正 | 全員一致で可決 |
| 議案第75号 | 御前崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定について | (修正案) 太陽光又はバイオマスエネルギー源とする再生可能エネルギー発電事業のうち、「事業区域の面積が1,000平方メートル以上のもの」を、「事業区域の面積が1,000平方メートル以上のもの、または発電出力が20kW以上のもの」に改める | 賛成少数で否決 |
| | | (原案) 自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和を図るために必要な事項を定め、豊かな自然環境や魅力ある景観を維持するとともに、災害の発生を防止することで良好な生活環境の保全に寄与することを目的に制定するもの | 賛成多数で可決 |
| 議案第76号 | 御前崎市療育施設新野こどもの里設置及び管理条例を廃止する条例の制定について | 令和4年4月1日をもって東遠学園組合へ無償譲渡するため、本条例を廃止するもの | 全員一致で可決 |
| 議案第77号 | 御前崎市営住宅基金条例の制定について | 市営住宅の老朽化に伴い、建設、修繕または改良を図るための事業の実施に必要な財源に充てることを目的とした基金条例を創設するもの | 全員一致で可決 |
| 議案第78号 | 財産の無償譲渡について (御前崎市療育施設新野こどもの里) | 「御前崎市療育施設新野こどもの里」を東遠学園組合が有効活用することにより、更なる療育事業の充実が期待できることから、令和4年4月1日をもって東遠学園組合へ無償譲渡するもの | 全員一致で可決 |
| 議案第79号 | 御前崎市公の施設に係る指定管理者の指定について (御前崎市ふるさと交流拠点施設) | 御前崎市ふるさと交流拠点施設「あらさわふる里公園」の指定管理者を「有限会社グランパークあらさわ」に指定 | 全員一致で可決 |

| 議案番号 | 件名 | 概要 | 審議結果 |
|--------|---|---|-------------|
| 議案第80号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて | 人権擁護委員候補者に ^{おおかわ みほの} 大川 美保乃 氏（白羽地区）を推薦（新任） | 全員一致で 適任 |
| 議案第81号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて | 人権擁護委員候補者に ^{おおさわ ひさこ} 大澤 壽子 氏（御前崎地区）を推薦（再任） | 全員一致で 適任 |
| 議案第82号 | 令和3年度御前崎市一般会計予算の補正（第6号）について | 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業実施に係る経費などにより、歳入歳出それぞれに2億6,154万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額それぞれを158億6,312万2千円とする補正 | 全員一致で 可決 |
| 議案第83号 | 令和3年度御前崎市一般会計予算の補正（第7号）について | 障害福祉サービス等給付扶助費の増額などにより、歳入歳出それぞれに2,703万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額それぞれを158億9,015万7千円とする補正 | 全員一致で 可決 |
| 議案第84号 | 令和3年度御前崎市下水道事業会計予算の補正（第1号）について | 浄化センター管理包括的民間委託について債務負担行為を定めるもの | 全員一致で 可決 |
| 議案第85号 | 令和3年度御前崎市一般会計予算の補正（第8号）について | 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業及び、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の増額により、歳入歳出それぞれに4億7,966万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額それぞれを163億6,982万3千円とする補正 | 全員一致で 可決 |
| 報告第8号 | 御前崎まちづくり株式会社経営状況の報告について | 令和2年8月1日から令和3年7月31日までの決算報告で、437万9千円の純利益を計上 | |
| 発議第5号 | 御前崎市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 人事院勧告による、一般職及び特別職等の期末手当支給月数引下げに合わせ、市議会議員の期末手当支給月数を0.15月/年引下げのための条例改正 | 全員一致で 可決 |

◆12月議会定例会 賛否が分かれた議案

| 議案番号 | 案件・結果 (賛成=○ 反対=×) | 議員名(議席順) | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--|----------|------|------|-----|------|------|-----|------|-------|------|-----|-----|------|------|------|---|
| | | 川口純男 | 二俣秀明 | 鈴木克己 | 丸尾忠 | 齋藤佳子 | 名波和寛 | 櫻井勝 | 渥美昌裕 | 河原崎恵士 | 植田浩之 | 阿形昭 | 齋藤洋 | 大澤博克 | 増田雅伸 | 阿南澄男 | |
| 議案第75号 | 御前崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定について | 修正案 | 否決 | 欠席 | × | ○ | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | × | ※ | × |
| | | 原案 | 可決 | 欠席 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ※ | ○ |

※議長は採決には加われません。

本 質 疑 議 会

齋藤 佳子

【議案第75号について】

問 パブリックコメント数についてのお考えは

答 パブリックコメントは14人の方から49件のご意見をいただきました。平成30年度から令和3年11月30日まで、本条例案を除く18件に対して、寄せられた意見は総勢述べ9人の方から35件でした。したがって、本条例案に対して市民の関心が高く、注目を集めているものと考えています。

問 パブリックコメントの条例案への反映状況は

答 条例案のほかに施行規則へのコメントもいただいています。条例へ32件、施行規則へ7件、その他10件のご意見が寄せられました。本条例案に対するご意見32件のうち1件を条例案に反映しました。

問 パブリックコメントがあることを知らなかった、パブリックコメントの募集期間が短

かったとの声もあるが、本条例案が市民の理解を十分に得てのものと考えているか

答 本条例案は6月議会の一般質問以降、年度内の条例制定を目指し策定作業を進めてきました。抑制区域を設定するにあたって庁内各所属からの意見聴取やとりまとめなど調整に期間を要し、12月議会での条例案提出までに期限が制約されたもので、大変申し訳なく思っています。多くの皆様からご意見をいただきましたので、おおむねご理解をいただいたと考えております。

委 員 会 質 疑

総務経済委員会

令和3年12月13日に委員会を開催しました。委員会での質疑は次のとおりです。

【議案第75号について】

第8条「適用事業」

問 「発電出力が10キロワット以上のもの」と明記したほ

うがいいのではないか

答 今後、国の制度や推移を少し見させていただいた上で、出力が必要になるなど現実に見られてきましたら、そこで改正の手續を踏んで規則で制限することができかどうかを考えたと思います。今回条例を制定させていただくことで、事業者への抑止効果もあると思います。

問 1,000平方メートル以下の投資物件として売買されているものが、問題を起こす可能性が非常に高いです。基本的に面積はゼロできないか

答 1,000平方メートル以下は資源エネルギー庁のガイドラインを適用させていただきます。御前崎市の土地利用委員会というものがあり、太陽光発電に限らず全てのものに対して1,000平方メートル以上の事業を対象として、指導してきたという経緯がございます。全ての事業に対して1,000平方メートルとすることによってあります。それが1,000平方メートルの根拠となります。

【議案第77号について】

問 施設修繕、改良に限定せず、解体も含めてはどうか

答 解体などが発生するのは、数年後になる可能性がありますが、そのときにこの条文を変えさせていただくか、検討させていただきます。

文教厚生委員会

令和3年12月13日に委員会を開催しました。委員会での質疑は次のとおりです。

【議案第76号について】

問 維持管理費は、年間にどのくらいか

答 260万円ほどかかっています。市で払ったお金を東遠学園で補填していただいております。

問 市民に対する説明はどのようになっているか

答 今現在使っているお子さんには広報していく予定です。新野地区には地区センターを通して、市から東遠学園に移譲するというお話を説明していく予定です。

一般質問

7名が登壇 市政を問う

*この一般質問は12月9日と10日に行われたものです。

一般質問

・コロナ禍に対する経済対策について



阿南澄男

問

市内産業は、各分野においてコロナ禍の影響が深刻となっています。国は、国債発行を歳入の6割に充てる補正予算により、コロナ禍で傷んだ経済を再生するとともに、経済的に影響を受けた人々の生活を支援することとしました。市も政府に呼応して積極的な経済対策が必要ではないでしょうか。

答

社会インフラを守り支え、災害時復旧の最前線で活躍する建設業界に対し、緊急的な経済対策は重要な課題であります。経済対策の一環として、起債や補助金を最大限活用し、市内の公共事業費を少しでも回復させることで、社会インフラの強靱化のスピードアップと、建設業界の活性化を同時に推進してまいります。

市民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するための公共事業、経済対策の起爆剤として、起債を起こしても進め、市内の経済対策、雇用対策を図るべきだと考えますが市長の考えを伺います。

また、多くの事業者が事業継続のため融資を受け、国連携貸付による貸付総額では50億円を超えていると推察されます。4年目からの利払いが企業への負担となります。経営を立て直そうと努力している事業者の不安を払拭する市独自の施策について伺います。

济の状況をしっかりと把握しながら検討してまいります。



一般質問

・原子力防災広域避難について



櫻井 勝

問

避難指示が出たとき原則自家用車、自家用車で避難できない方はバスで避難ですが、自家用車・バスの人数及び台数は

答

市の指定した避難所に避難される方は約2万7千人、自家用車は約9千台、自家用車避難が困難でバスなどで避難される方は1,300人、バスの台数は、大型バス31台と推計しております。

問

複合災害時、避難退域時検査場所を経由して避難経由所に到着後、避難所を案内しますとありますが、避難する場所が決まっているのか

答

避難所につきましては、避難先自治体において、体育館などの施設を避難所として開放していただきます。避難先の自治体とは、御前崎市からの避難人数が受け入れ可能であることを確認しております。

問

親戚や知人宅に避難する場合、避難退域時検査場所が逆方向の住民も経由するのか

答

ましては、指定された検査場所を経由していただくことが原則となります。逆方向の親戚宅に避難する場合でも、指定の検査場所の経由が原則となります。避難する方に放射性物質による汚染がないことを示す証明書を発行しないので、経由することで受け入れる側も安心できると考えます。



全戸に配布しています。ホームページでもご確認いただけます。詳細については危機管理課までお問い合わせください。

TEL 0537-85-1119

一般質問

・御前崎市における太陽光発電事業について



鈴木克己

問

御前崎市は、最近多発する太陽光発電建設トラブルを未然に防止するため、「御前崎市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を12月議会に上程されました。先行して条例を制定された市町の条例を参考にされたと思いますが、市民とのトラブルを起こす業者とは、SDGsもESGも考慮せず太陽光を高配当な投資物件として販売する業者に多く見られます。これらの業者を阻止するために、住民の同意など一歩踏み込んだ公共の福祉を重視した条例にしてほしかったと思います。条例の上程に際して、市長の総合的な所見をお伺いいたします

答

本条例の総合的な所見につきましては、ご存じのとおり去る10月22日に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」において再生可能エネルギーは、「主力電源として最優先の原則のもとで最大限の導入に取り組む」としており、また、本市におきまして

問

もゼロカーボンシティ宣言を発しており、再生可能エネルギー発電事業を推進しています。しかし、災害発生への懸念や生活環境への影響など地域住民とのトラブルも発生しています。本条例を制定することにより市民の良好な生活環境の保全を図りつつ再生可能エネルギー発電事業の推進を図ることが期待できると考え、上程しました。

問

耕作放棄地、荒廃農地問題を解決する方法として、また、この条例を補完する方法として、地域新電力会社を御前崎市主導で設立して自ら再生可能エネルギー事業に乗り出すことを提案したいと考えるがいかがか

答

検討したいと思えます。

ESGとは…

持続可能な世界の実現のために、企業の長期的成長に必要な環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)の3つの観点。

一般質問

・消防団組織再編計画の現状について



植田浩之

問

社会情勢の変化に伴い、消防団への入団者の確保が厳しいなか、消防団組織再編計画が2025年度に向け進められています。今後、消防団の分団としての枠組みは、地域方面隊を基本とした8分団体制に再編すると消防団組織再編成計画の中で示されています。

また、消防団組織再編計画の策定趣旨に「社会情勢の変化に伴い、消防団を取り巻く環境は大きく変化し、団員数の確保が難しく消防団活動を十分に果たせなくなる」とが懸念される。本計画は地域防災の中核を担う消防団組織が、消防団を取り巻く環境の変化にも耐え得る組織の再編に向け策定するものです。」とあります。

このような中、消防団員の意見や考えを把握し、今後の活動や団員の処遇などの資料に役立てることを目的に、消防総務課で現役の団員に対してアンケート調査を行ったと聞いています。このアンケートを受け、今後の消防団のあ

り方についてどのような考えか市長にお伺いします

答

「消防団組織再編計画の現状について」は新野地区、朝比奈地区及び比木地区の部制削減に向けての調整や白羽・御前崎地区の分団統廃合など、計画の前倒しに取り組んでいます。また、団員アンケート調査については、消防団活動でやりがいのあると思う活動として、消火活動や火災を想定した放水訓練などの回答があった一方、負担となっている活動として、約3分の2以上の団員が査閲大会と大会に向けての訓練及び出初め式や入退団式などと回答がありました。今後、本調査結果を踏まえ、待遇改善や団員の負担になっている査閲大会や訓練などについては、環境の変化に合わせて、団員の負担軽減を図るとともに、機能別団員制度においても、各地域の実情に合わせ、柔軟に対応することにより、消防団員の確保につなげていきます。

一般質問

・住民投票について



阿形 昭

問

令和元年12月8日に実施された産廃施設建設を問う住民投票。直接請求による県内初の住民投票でした。非常に価値あることで、究極の民主主義だと思えます。御前崎市の歴史に刻まれる大きな出来事です。

令和元年6月27日、市長は住民投票の条例案に賛成の意見を付けて市議会6月定例会に提出しました。その時の思いを伺います

答

多くの市民が、産廃問題に高い関心を持っていることが明らかでした。産廃施設に対しての不安や経緯に対する不信任など、様々な市民の思いも踏まえ、本条例案に賛意を示しました。

問

浜岡原発再稼働は、市の将来を左右する最重要事項です。住民合意が欠かせません。そのためには、住民投票が必要です。住民投票をすれば、再稼働について、市民は一生懸命に考えます。市民が御前崎市の将来について考えることになるのです。再稼働に

答

原発を含めて、エネルギー政策は国民の経済活動を支える国幹であり国策です。そのようなことに住民投票はそぐいません。市民に対して説明会を開き、最終的には議会制民主主義にのっとり、議会の判断を仰ぎながら方向性を出していきたいと考えています。



一般質問

・町内会加入について



名波和寛

住みよいまちづくりのため、町内会において地域防

災への参加や地域福祉の向上、行政との協働のまちづくりの推進を図るために、その必要性は確実に増大している。このような状況の中、今後の町内会への加入促進について伺う

答 町内会は、地域住民がお互いに協力し、地域の環境美化や防犯、災害時の助け合いなど、地域で安心して暮らしていくために重要な役割を担っています。

町内会の加入率が低下している原因は、価値観の多様化により地域とのつながりが希薄になっていることや、生活様式の変化により共働き世帯が増加していること、また少子高齢化の進行により高齢者世帯の町内会活動への参加が困難になっていることなど、様々な原因があると考えられます。

また、町内会に加入することにより、会合や防災訓練、側溝の掃除や草刈りなどへの参加も煩わしいと考えられているのかもしれない

せん。

市といたしましては、市民課窓口で転入者へ町内会加入の呼びかけや定住促進住宅取得補助金制度で町内会へ加入することを交付条件に施策を進めております。

いずれにいたしましても行政だけでは解決できない部分もありますので、町内会におかれましても誰もが活動に参加しやすい環境づくりをしていくことが、町内会加入の促進に繋がるものと考えます。



一般質問

・女性の視点からの防災・減災の推進について



齋藤佳子

女性の視点をしっかりと踏まえた防災・減災を推進していく必要があるが、市長はどのようにリーダーシップを発揮していかれるか

問 大規模災害に即応できる防災対策の一層の充実が求められています。また、避難生活における男女が受ける影響やニーズへのきめ細やかな対応が重要です。避難所の運営は実際に避難された方が行うこととなりますので、住民自身による自助、地域コミュニティなどにおける共助が災害対策に重要な役割を果たします。災害はいつ、どこで、どのような形で発生するかわかりません。誰もが被災者や避難者となり得ます。誰かがやってくれると考えずに、市民一人ひとりが災害に対する意識を持っていただくことが重要であり、男女共同による地域の絆づくりが災害時における男女ニーズの解決につながると考えています。市としましては、自主防災組織の育成、強化や、防災リー

ダーの育成を図る際、女性の参画促進に努めていきます。

問 地域防災会議への女性委員の登用は、国の防災基本計画や男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインなど主要な計画や指針において取り組むべきこととされているが、御前崎市防災会議における女性委員登用の進捗状況はいかがか

答 「御前崎市防災会議条例第3条第5項」により「その他市長が特に必要と認める者」を会議委員に任命することができるとなっています。現在の委員構成におきまして、自衛隊、海上保安庁、警察署、静岡地方気象台、国土交通省御前崎港管理事務所などの委員は男性のみです。これまでも「女性の視点を踏まえた防災・減災」について、献身的に活動されている齋藤佳子議員が適任であり、任命したいと考えていますので、ご検討いただきたいと思います。

また、町内会に加入することにより、会合や防災訓練、側溝の掃除や草刈りなどへの参加も煩わしいと考えられているのかもしれない

意見書

| 議案第83号 令和3年度御前崎市一般会計予算の補正(第7号)について | |
|------------------------------------|---|
| 企画政策課 | 税込不足のおり、ふるさと納税の確保にさらに積極的に取り組むよう強く求める。 |
| 農林水産課 | 松くい虫防除事業については、国道150号北側の松くい虫防除対策として、伐倒について公共で行うかどうか検討を求める。 |
| | 茶園の集積と改植に積極的に取り組むよう強く求める。 |

令和3年12月14日に委員会を開催し、付託された議案について関係部課長から細部にわたり内容の説明を求め、慎重に審査の結果、本委員会としては、意見を付し、全議案を原案のとおりに可決すべきものとして決定しました。

予算決算審査 特別委員会

原子力対策 特別委員会

令和3年11月30日に委員会を開催し、経済産業省資源エネルギー庁原子力立地政策室室長 前田博貴氏よりエネルギー政策についてと題して第6次エネルギー基本計画などの説明を受けました。

- ① 基本的視点
エネルギー政策の要は、安全性を前提とした上で、エネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性の向上による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に環境への適合を図るため、最大限の取り組みを行うこと。
- ② エネルギー基本計画の概要
福島第一原発の事故後10年の歩み、2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応、2050年を見据えた2030年に向けた政策対応で構成されており、エネルギー政策の道筋を示すことが重要テーマ。
- ③ 原子力政策
原発事故への真摯な反省が原子力政策の出発点であり、安全性を最優先に世界で最も厳しい規制基

準に適合すると認められた場合は再稼働を進め、国も前面に立ち立地自治体など関係者の理解と協力を得るよう取り組む。

④ 再生可能エネルギー
主力電源化を徹底し、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す。



総合開発計画策定 特別委員会

令和3年12月15日に特別委員会を開催し、令和4年度～6年度の財政見込及び第2次総合計画（実施計画書）について説明を受けました。内容は次の通りです。

・ 財政見込について
歳入の市税については、納税義務者が減少することが予想されるので、地方交付税や繰入金が増加、社会基盤整備のために地方債が増加する見込みとなりました。歳出については、地方債残高が増加することに伴い公債費が増加、物件費は施設の統廃合などにより維持費の削減を図り減少、補助費などは、他会計などへの補助金を削減することで減少、投資的経費については、令和4年、5年の2カ年に関しては、コロナ禍で落ち込んだ市内経済をいち早く回復させるために建設事業を含め、市内経済の活性化に投資することを見込んでいます。厳しい財政運営が予想され、経常的経費の抑制や、補助事業の獲得、各種事業の精査を必要があると考えています。

・第2次総合計画（実施計画書）
について

この実施計画は、第2次御前崎市総合計画に掲げた目標を達成するための具体的な事業と、それに係る3カ年分の事業費を、年度ごとに取りまとめたものです。なお、この実施計画は、社会情勢の変化や市の財政状況を考慮して、毎年、予算編成と並行する形で見直しを行っています。

令和4年度から令和6年までの3カ年計画は、現在、予算との調整中です。実施計画「確定版」は、次年度の当初予算が固まった3月にあらためて提出させていただきます。予定です。

いずれにしても、厳しい財政状況のもと、限られた財源の中で、総合計画に掲げた目標の実現に向けて、可能な限り国・県の補助金を活用するとともに、必要な起債は適切に活用し、現時点の計画案としました。



視察研修

視察日 令和3年11月16日（火）
～18日（木）

視察先及び内容

○原子燃料サイクル施設（青森県六ヶ所村）

日本原燃(株)の六ヶ所原燃PRセンターで原子燃料サイクル図を基に各事業の説明を受けた後、低レベル放射性廃棄物埋設センター、再処理工場および高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターなどを視察しました。

○東海第二発電所（茨城県東海村）

日本原子力発電(株)が運営する東海第二発電所の安全対策工事の状況および使用済燃料の中間貯蔵施設である使用済燃料乾式貯蔵施設を視察しました。特に施設内ではドライキャスクと呼ばれる貯蔵容器に手で触れ、保管年数によってその温かさの違いを感じるなど実体験の視察となりました。

原子力対策特別委員会



原子燃料サイクル施設（六ヶ所原燃PRセンター）



東海第二発電所（東海テラパーク）



原子燃料サイクル施設（六ヶ所原燃PRセンター）



2月議会定例会の予定

2月議会定例会は、2月21日(月)から3月24日(木)までの32日間の会期で開催される予定です。

日程は、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

- 2月 21日(月) 本会議(議案説明)
- 3月 3日(木) 本会議(質疑・一般質問)
- 4日(金) 本会議(一般質問)
- 7日(月) 総務経済委員会
文教厚生委員会
- 9日(水) 予算決算審査特別委員会
- 10日(木) 予算決算審査特別委員会
- 11日(金) 予算決算審査特別委員会
- 14日(月) 特別委員会
- 24日(木) 本会議(質疑・討論・採決)

議会を傍聴しませんか？

- 新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用をお願いします。せきや発熱など体調のすぐれない場合は、傍聴をお控えください。
- 市議会はどなたでも傍聴することができます。傍聴席には限りがありますので、超過した場合は別室でのテレビ傍聴となります。
- 耳の聞こえにくい方のためにイヤホン型の補聴支援用機器があります。(3名分)
- 事前予約は必要ありません。当日、市役所4階議会事務局へお越しください。

◎傍聴に来られない方も市議会の様子をご覧ください!!

本会議・予算決算審査特別委員会・廃棄物処理対策調査特別委員会の内容は、おまえざきケーブルテレビの市民チャンネルのデジタル122チャンネルで放映されます。放送日については、その都度、音声告知放送にてお知らせします。

市民の皆様の声をお寄せください

議会だより作成や編集に役立てるため、議会だよりの感想をお聞かせください。電話・FAX・郵送・Eメールで受付します。

- ◇住所・氏名・電話番号を明記してください。
- ◇お便りの返却はいたしません。

問い合わせ先

御前崎市議会 議会広報特別委員会(議会事務局)

〒437-1692 静岡県御前崎市池新田 5585
TEL(NTT・CATV) : 0537-85-1115 / FAX : 0537-85-1139
E-mail : gikai@city.omaezaki.shizuoka.jp



御前崎市マスコットキャラクター
ふうちゃん



御前崎市マスコットキャラクター
なみまる

12月

- 23日 議会全員協議会
- 21日 議会運営委員会
- 20日 御前崎市牧之原市学校組合議会定例会
- 15日 総合開発計画策定特別委員会
- 14日 予算決算審査特別委員会
- 13日 文教厚生委員会
- 10日 総務経済委員会
- 9日 12月議会定例会本会議(質疑・一般質問)

11月

- 30日 原子力対策特別委員会
- 24日 議会運営委員会
- 19日 予算決算審査特別委員会
- 16日 中東遠消防指令センター視察
- 16日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会
- 11日 大井川広域水道企業団運営協議会
- 8日 中東遠地区市議会議長協議会
- 1日 中東遠消防指令センター構成議長会

10月

- 21日 議会広報特別委員会
- 20日 予算決算審査特別委員会
- 18日 中東遠看護専門学校組合議会定例会
- 14日 議会広報特別委員会
- 6日 牧之原市御前崎市広域施設組合議会定例会

議会のいきり

編集
議会広報特別委員会

委員長 櫻井勝 委員 名波和寛 齋藤佳子 鈴木克己
副委員長 丸尾忠 二俣秀明 川口純男